

平成28年度第4回東大和市公民館運営審議会会議録

日 時 平成28年9月29日（木） 午後2時～4時

場 所 中央公民館 視聴覚室

出席者 （委員）9人

（職員）尾又中央公民館長、平野中央公民館事業係長、藤田南街公民館長、佐野狭山公民館長、岩田蔵敷公民館長、蓑田上北台公民館長、内藤主事（記録）

欠 席 2人

・【内容】

・審議事項

・①平成27年度公民館事業報告について（含決算）

委 員：審議事項は1つで「平成27年度公民館事業報告について（含決算）」についてで、資料①が添付されております。では尾又中央公民館長、資料1をもとにご説明お願い致します。

尾又館長：決算につきましては、市議会におきまして、9月20日、23日の決算特別委員会で審議され、27日の本会議で、ご承認をいただいております。

例年ですと、社会教育委員会の決算報告に合わせて資料が整っているところですが、本日、資料作成が終了しておらず、決算の概要額の配布は次回にさせていただきたいと思っておりますのでご参考になさってください。

本日は、個々の事業の予算執行状況についてご報告させていただきます。

私からは、五館合同事業を、各館の事業につきましては、事業係長及び地区館長から、それぞれご報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、五館合同事業の決算につきまして、ご報告させていただきます。

内容については、前回ご報告させていただいた事業は、省略させていただきます。また、詳しくは、本日配布いたしました「平成27年度公民館事業（記録）」をご覧ください。

平成28年度事業計画平成27年度事業報告五館合同事業をご覧

ください。A3横長の資料になります。

4月に配布した資料に追加記載したものになっております。追加の分につきましては、活字が太ゴシックになっております。

4月には決算額の記載がございませんでしたが、今回、予算額の下に決算額を入れております。子どもの欄の夏休みみんなでつくる遊空間と青年欄の障害者ビートクラブは、講師・スタッフ謝礼と消耗品を合わせた決算額になっております。遊空間は講師謝礼を15,000円で予算組みしておりましたが、5,000円の超過となりました。消耗品費も予算を上回り、8,166円の超過となっております。

障害者ビートクラブの予算額との216,260円の差額ですが、スタッフ15人で予算計上しておりますが、欠席の場合があることなどから残金が出ております。

市民大学は、前期・後期合計275,000円となっております。職員など謝礼の必要ない講師をお願いしたため、予算の45.8%の消化率でございます。

前期は「自然」をテーマとし、修了生は狭山緑地雑木林の会に4人加入されました。「楽しむ会」と記載されておりますが、「楽しむ」を削除していただけますようお願いいたします。

後期は「社会・生活」をテーマとしましたが、参加者が何らかの活動に加入されたなどのお話は入っておりません。

公民館のつどいは、学習会ではなく、ダンスの発表会として実施したため、講師謝礼などの執行がございませんでした。

ここがふるさと東大和の魅力発見発信し隊は、全額「東京都市長会多摩・島しょわがまち活性化事業助成金」を受けて執行したものでございます。多摩格差解消のため都から受けている補助金に申請したもので、一般財源からの持ち出しはございません。

27年度については、300万円のうち、講師謝礼に100万円・広告費は駅構内へのポスター掲示を含んで563,004円・ポータルサイト整備に93万円、見学・宿泊・消耗品などに355,790円執行いたしました。

うどん講座ですが、平成27年度4月18日から7月4日につきましては、前年度に種まきしたものを、収穫して、うどん打ちを学びました。11月7日からはまた新たに募集して、平成28年度の前期まで継続する講座として実施しました。追加記入がございましたのでお願いいたします。

前期については、サブタイトルが「めざそう地産地消ライフ」です。

また参加者数は延26人です。

後期につきましては正式タイトルが「麦づくりからはじめるうどん講座」、サブタイトルが「育てて収穫食べるまで」です。期間は、平成27年度中は平成28年3月26日まで実施いたしました。参加者数は延46人でございます。

地産地消の目標を達成するような、名産品の開発や起業に至ることが目的ですが、長い講座であり、麦作りから商品開発・販売までと自立して行くことも、困難度が高く、まず、応募者が少ないという問題がございます。

とばしまして、こうみんかんだより発行ですが、合計1,284,000円の予算のところ、1,172,666円の執行となっております。

公共施設案内・予約システムの導入でございますが、公民館の実施計画や予算計上ではございませんので、実施計画に計上されておりました、予算額のみ記載させていただいております。

平成27年度決算書によりますと、初期設定委託は平成27年度4月1日から9月30日で1,296,000円の契約となっております。

また、平成27年10月1日から平成32年9月30日までの契約額として、公共施設案内・予約システム等賃貸借が6,318,000円、施設予約システム用利用者端末等賃貸借が1,678,320円となっております。なお、決算書につきましては、議会で承認されましたので、市役所3階の行政資料室や図書館で閲覧することができます。

4Pもお目を通していただけますようお願い致します。私からは、以上になります。

引き続き、事業係長及び各地区館長から、館ごとの決算報告をさせていただきます。

委員：次からは、各館からの事業報告になります。では、中央公民館から平野係長お願い致します。

職員平野：それでは、中央公民館事業の決算についてでございますが、決算額と主だった事業について、ご報告させていただきます。

資料の中央公民館事業をご覧ください。

上の段より子ども対象事業でございます。子ども対象事業では「戦争と平和について考える見学会」「青少年講座」「人形村のなかまたち」で20,800円を執行しております。

その中の「人形村のなかまたち」は出演サークルのご協力を得て25周年を迎えました。そのため、市内合奏サークルを招いて演奏していただくという新たな試みを行い好評でした。

その下、青年対象事業としましては「オータムフェスティバル」と「ビートクラブスタッフ養成講座」で332,160円を執行しております。

続きまして、成人対象講座でございます。「前期保育付講座」「中後期保育付講座」「成人趣味教養講座」「社会教育と人」を行い、合計672,220円の執行となっております。

保育付講座は、前期に「肝っ玉かあさんづくり講座」、中後期に「リラックス上手でゆったり子育て」を行いました。保育付講座は前期・中後期合わせて、講師への謝礼と保育士賃金で606,920円の執行でございます。

保育室を利用することで母親自身がリフレッシュする機会となり、また母親同士の繋がりを作る場となりました。講座後は自主サークルにて活動しております。本講座も0歳児保育の試行を行っております。

成人趣味教養講座では、「父親を楽しむ！パパ講座」として、講師謝礼と保育士賃金の65,300円を執行いたしました。

子育て中の父親を対象とし土曜日の3回講座で行いました。子どもへの関わり方や家事の手伝いなど母親とは違った悩みなども話し合うことができました。

忙しい父親世代では自主グループ化は難しいですが、このような講座への参加で、公民館を少しでも身近に感じていただき、また、お母さん達が講座や自主グループ活動に参加することへの理解にもつながったと思っております。

その他の事業といたしまして「中央公民館まつり」から「倉庫利用者懇談会」まで、326,280円を執行しております。

その中の「中央公民館まつり」でございます。中央公民館まつりは2年に1度行っております。中央公民館利用グループの日頃の学習成果の発表やグループ同士の交流を目的として開催しております。

第18回中央公民館まつりは、実行委員の発案によるイベントが多くあり、オープニングからフィナーレまで2日間とも大変盛り上がり、延べ5,039人と前回の1.7倍もの来館者がありました。

また、戦後70年の節目の年ということで折り鶴オブジェを制作しました。折鶴では公民館利用者をはじめ多くの方々に協力いただき、多摩湖に鳩が飛び立つ素敵なオブジェを作る事ができました。

課題としまして、より多くの来館者が学習室で行われている展示等へ足を運んでいただくための工夫があげられます。

次回の中央公民館まつりは平成29年度の開催となりますが、参加希望のアンケートや実行委員の募集等を、来月より行ってまいります。

また、五館合同事業に載っています「地域デビューパーティー」ですが、27年度は中央公民館まつりと同時開催いたしました。地域デビューパーティーはこれまで産業まつりと合わせて開催していましたが、産業まつりが中小企業大学校で行われたため、集客を考え中央公民館まつりと同時開催いたしました。28年度は産業まつりと合わせて行います。ただいま参加グループを募集中です。

最後にございます「シニアクラスで学ぶ！楽しむ！」では、新堀地区会館において高齢者を対象とした講座を行い、194、885円を執行しています。

その他の講座等につきましては資料をご覧ください。資料には記載がありませんが、講座等の事業以外では、「公民館事業運営費」「公民館運営審議会費」「保育室運営費」の合計で8,378,399円、「公民館施設管理費」で17,845,331円を執行しています。

「公民館事業運営費」の主なものとして嘱託員や臨時職員の雇用関係で4,544,050円、備品修繕で121,024円、こうみんかんだより関係の委託料（印刷製本、新聞折込、市報折込、声のこうみんかんだより関係）で1,172,667円がございます。「公民館施設管理費」では、主なものとしましては光熱水費が4,793,661円、施設修繕で567,918円、施設関係の委託料が12,191,207円がございます。中央公民館事業につきましては、以上です。

委員：ありがとうございます。続きまして、南街公民館の藤田館長お願いします。

職員藤田：それでは、平成27年度の南街公民館事業の決算について、報告させていただきます。個々の講座の内容についての報告は、平成28年度の事業計画のときに、お話をさせていただいておりますので、なるべく重複しないよう主に金額の部分について報告します。

「子ども対象講座」の「子どもたちとの公民館&児童館」をご覧ください。事業は27年7月18日（土）に実施しました。利用者連絡会の協力となんがい児童館との共催で行う、子ども対象のおまつりですが、地域の児童及び幼児親子が、毎年多く参加してくれるイベントとなっています。1階児童館では縁日風にゲームを行い、2階の公民

館では利用グループの南街マジッククラブによる公演を実施しました。

利用グループにお願いしたため、謝礼の支出が発生しなかったことから、報償費20,000円を計上していましたが、執行額は0円でした。複合館の特色を生かした年に1回の事業です。今後も協力しあい継続して事業を実施していきたいと考えております。

つぎに「成人対象講座」ですが、「文学講座、街づくり懇談会、郷土学習講座、保育付講座、生きがい講座」を実施し、講師謝礼としての予算は704,000円計上しましたが、525,000円を執行しました。

内訳ですが、講座講師謝礼として、「文学講座に160,000円、郷土学習講座に93,000円、保育付講座に70,000円、生きがい講座に100,000円、街づくり懇談会に36,000円、「市民大学」に66,000円、合計497,000円を執行し、南街講座分としては459,000円、市民大学については66,000円を執行しました。

資料の決算との差額分については、保育士賃金、施設見学の入場料等です。

成人対象講座のいくつかは、長年に渡り、同じテーマで実施してきており講座の受講者は、毎年同じ方が参加している状態でした。にも関わらず、互いの名前も知らないなど、講座内で交流があまりなかったことがわかりましたので、今後は、少し受講者同士の交流や自主グループ化に向けた働きかけもするよう心掛けて運営していきたいと考えております。

「郷土学習講座」は、予算を上回る執行額となっておりますが、南街公民館の他の講座で不用額となった分を流用しました。その他の講座は、ほぼ予算額をそのまま執行しております。

執行額の低い「街づくり懇談会」は、ゴミ有料化後の報告やマイナンバー制度など市の担当者に話を伺ったり、市民の方をお招きしたため、講師謝礼予算60,000円を計上しておりましたが、執行額は36,000円となりました。

その他のところで、「新春コンサート」についてですが、南街公民館利用グループに限定していないコンサートのため、日頃公民館を利用していない団体や個人も参加しており、様々なジャンルの音楽発表を行っております。アマチュアの発表でして、謝礼等ありませんので、特にこのコンサートのための特別な予算は設けておりません。

まつりの発表とは雰囲気異なり、1日じっくり音楽を味わえる機会として好評です。今後も継続して実施できればと考えております。

「南街公民館まつり」については、「公民館まつり負担金」として、70,000円執行いたしました。H27年度は1,125人の来場者でした。来場者は横ばいですが、グループが高齢化している影響なのか、だんだん参加団体が減少している傾向があります。負担のないような参加の方法も検討していく必要があるかと感じております。

「グループ活動講習会」は、利用者連絡会と共催で企画をしている事業です。平成27年度は施設予約システムの説明会を行ったため、公民館職員が説明をしましたので、講師謝礼として20,000円と保育士賃金を計上しましたが、保育の利用はしていないので執行額は0円でした。部屋予約の方法が変わることは、グループにとって大変なことだったと思いますが、多くの方が、前向きに一生懸命に操作方法を覚えてくださいました。一年間は混乱すると懸念しておりましたが、現在、ほぼ混乱はなくなっております。その他の資料につきましては、資料をご覧ください。

今回の資料には、館全体の事業予算、決算等の記載はありませんが、南街公民館の事業運営費全体の予算は3,368,000円、決算額3,012,303円、残額355,697円となっております。

残金の要因としましては、平成27年度中に、備品の印刷機が新たにレンタルとなったことにより、備品の保守点検委託料が必要なくなった不用額や、報償費、印刷機レンタル分予算と契約の差金です。

委員：ありがとうございました。続きまして、狭山公民館の佐野館長お願いします。

職員佐野：それでは、狭山公民館の事業費の決算について、報告させていただきます。狭山公民館事業の資料をご覧ください。最初に講座や事業の報告です。

「子ども対象講座」は「狭山子ども体験教室」に50,000円「夏休み写生会」に15,000円、「人形劇&アニメ映画会」に10,000円執行しました。

このうちの「狭山子ども体験教室」については全5回開催しました。

27年度は各回ともに定員に近い参加者が集まり、工作や実験を通じて様々な体験をすることができました。この講座は重点目標にあげている市内の人材を有効に活用する事業の一つとして継続をしていきたいと思っております。

「成人対象講座」は親子講座に90,000円、「市民企画保育付講座」に72,000円、「地域デビュー講座」に120,000円、
(質問があった場合：予算は108,000円で計上し、120,000円を執行しました。なお、不足額の12,000円については、保育付講座において不用額となる68,000円から支出をいたしました。)

「里山探検隊」に27,000円を執行しております。また、保育士の賃金は94,440円の執行となっております。

このうちの「地域デビュー講座」については全6回を開催しました。27年度はオカリナを基礎から学びながら、地域デビューのきっかけにしてもらうことを目指しました。講師の指導は質問がある受講者には個別に指導をしていただくなど、全体を通して丁寧で分かりやすい講義が好評でした。回を重ねるごとに受講者同士の交流も増え、今回の講座から自主グループ化することができました。現在、毎週1回の活動をしております。今後も地域デビューのきっかけとなるよう、この世代の方々が興味、関心をもつ講座を実施していきたいと思っております。

「高齢者対象講座」は、「高齢者わくわく教室」に、102,000円を執行しております。

「単発事業」の「公民館まつり負担金」に70,000円を執行しております。なお、「グループ活動講習会」は講師依頼をせずに開催したため執行額が0円となっております。

また、五館合同事業の資料に記載がされている「市民大学」には104,000円を執行しております。

以上の合計で754,440円となっております。

続きまして、資料はご用意しておりませんが、講座や事業以外の決算について報告いたします。

まず初めに、狭山公民館の「用地借上料」として5,637,204円の執行をいたしました。

次に「公民館事業運営費」では、主に臨時職員賃金に1,463,893円を執行しました。

需用費は一般消耗品、印刷機用消耗品、清掃用消耗品(ゴミ袋等)、庁用車のガソリン代、備品修繕料、医薬品、など合計で360,955円を執行いたしました。

役務費は郵便料、電話料、ピアノ調律手数料、車検代行手数料、自動車賠償責任保険料、公民館総合補償保険料など合計で242,9

91円執行いたしました。

委託料は、印刷機保守点検委託に16,200円を執行いたしました。使用料及び賃借料は、先程申しあげました「用地借上料」とは別にNHK受信料、ファクシミリ賃借料、自動体外式徐細動器賃借料、電子複写機賃借料、印刷機賃借料など合計で312,839円を執行いたしました。

公課費は、自動車重量税に6,600円を執行いたしました。以上の合計で2,403,478円となっております。

次に「公民館施設管理費」では、案内板設置用地借上謝礼に8,000円を執行いたしました。

需用費は光熱水費、施設修繕料に合計1,712,296円を執行いたしました。

委託料は清掃、施設管理、機械警備、冷暖房設備保守点検、消防設備点検、自動ドア保守点検、樹木害虫駆除、樹木剪定・除草、建築設備定期検査、外壁調査に合計5,642,944円を執行いたしました。

使用料及び賃借料では、帯電モップ借上料に9,072円を執行いたしました。以上の合計で7,372,312円となっております。

まとめになりますが、平成27年度における狭山公民館における予算額は16,658,000円、決算額16,167,434円、残額490,566円となっております。狭山公民館の事業費の決算における報告は以上です。

委員：ありがとうございました。続きまして、蔵敷公民館の岩田館長お願いします。

職員岩田：それでは、蔵敷公民館の事業について、報告させていただきます。資料「歳出事業別内訳」の蔵敷公民館の表をご覧ください。

最初に講座や事業費の報告です。

「子ども」対象事業は、「子どもフェスティバル」に合計10,000円を執行しております。この子どもフェスティバルは青少対第7地区と第9地区との共催でおこなっており、また第5中学校の生徒会にもご協力をいただいて30回目となり、公民館まつりにつづく伝統ある事業となっております。

「青年」対象事業は、「青年対象講座」に32,000円予算執行いたしました。

「成人」対象事業は、「親子講座」、「成人体験講座」、「保育付講座」

資料には記載がございませんが、単発で「中国茶講座」、また五館合同事業として「市民大学」の合計182,000円を執行しております。

「高齢者」対象事業は、「市民企画高齢者講座」に合計59,000円を執行しております。「その他」は、「外国人と市民との交流会」、「公民館まつり負担金」に合計110,500円を執行しております。

つづきまして、講座や事業以外の決算について報告いたします。「公民館事業運営費」の説明をいたします

臨時職員（保育士含む）賃金が1,552,880円、需用費として消耗品、庁用車燃料代、庁用車を含む備品修繕、医薬品の合計433,449円、役務費として、郵便代、電話代 ピアノ調律代、車検代行手数料、自賠10,000責保険料、公民館総合保障保険料の合計244,206円、使用料及び賃借料として、NHK受信料、帯電モップ、FAX、AED、コピー機印刷機、トイレ芳香器の合計438,124円、公課費として、自動車重量税6,600円の執行となり、総額2,675,259円執行いたしました。

次に、「公民館施設管理費」の説明をいたします。

需用費として、燃料費、光熱水費、施設修繕料の合計1,924,776円委託料として、清掃、施設管理、機械警備、冷暖房保守点検、樹木剪定、除草、自家用電気工作物点検、消防設備点検、自動ドア点検、樹木害虫駆除、建築設備定期検査、の合計5,378,832円、工事請負費として、電話設備更新工事費465,480円の執行となり、総額7,769,088円執行いたしました。以上予算現額12,378,000円、決算額10,837,847円、残額1,540,153円となっております。蔵敷公民館の事業費の決算における報告は以上です。

委員：ありがとうございました。最後に、上北台公民館の蓑田館長お願いします。

職員蓑田：それでは、上北台公民館事業の決算について、報告させていただきます。資料「上北台公民館 平成27年度事業報告」をご覧ください。

最初に子ども対象事業ですが、当初予算は46,000円で計上していましたが、中学生読書会を充実させた結果66,000円を執行しました。

工作体験講座については、年々参加してくれる子どもたちが減っています。それぞれの施設で目的が違う部分もありますが、同じ建物内の児童館でも似たような子ども向け事業が多数開催されていること

が反省点でもあります。例年通り夏休み映画会を実施し、「長靴をはいた猫」「はれときどきぶた」を上映しました。保護者も合わせて103人と会場一杯に集まりました。センターに同居している学童クラブや児童館にも積極的に参加を呼びかけています。

続いて成人対象事業ですが、当初予算は640,000円で計上していましたが、624,400円を執行しました。順番に説明いたしますが、あなたも読める古文書講座では、歴史を中心とした講座を開きました。次のくちぶえレッスンはやりがい講座の枠でやっているものであります。認知症になっても安心なまちづくりは企画委員方式でやっています。すべて自主グループが発足し、現在も活動を続けております。

初心者向けタブレット講座は人気がありまして、10人と定員が少なかつたせいもありますが、15分ほどで締切となるほど関心が高いことがわかりました。

一昨年度に続き、子育てに悩む保護者を対象とした「子育て座談会」を企画し、佐々木会長をお招きして3回開催いたしました。また、保育付講座で上の世代からのご要望が多かったので、年度当初には予定がなかった「タブレット講座」を開催しました。

続きましてその他の事業になりますが、第17回上北台公民館まつりは10月17、18日の土日に開催し、1,135人の参加があり、26年度とほとんど同じ人数でした。民謡やジャズダンスで子どもの出演があり、公民館を色々な世代の方が利用されていることを多くの方にご覧いただく機会となりました。

グループ活動講習会は、講師謝礼を予算としては計上していましたが、多くの利用者から導入について不安を感じるお声があったことから、情報管理課にも協力してもらい、学習室でインターネットが使える環境を用意して、「予約システム操作説明会」を行いました。抽選制度が始まってすぐの日程で開催し、説明だけでなく、自分のグループの抽選申込をその場でできるようにしたところ、他のグループの人たちと教えあう様子も見られ、「百聞は一見にしかず」を実感していただけたようでした。

ほのぼの事業は、市民センターという複合施設のよさを活かした上北台公民館ならではの事業です。敬老の日前後に映画上映をし、学童クラブの子どもたちから手作りの品を参加者に手渡してもらいました。もう1つの企画は、例年は午後で開催し、同じく学童クラブの子どもたちと高齢者の交流の場としていましたが、今回はあえて平日の

午前中にカイロプラクティックのミニ講座としました。児童館に来館する親子にも参加してもらい、多世代交流を目指しました。結果、親子は2組でしたが、幼児と高齢者が一緒に取り組む様子は、ほほえましかったです。

利用者懇談会は14人で、25年度の25人から大幅に減っておりますが、土曜日から平日の火曜日開催したことによるものと思われま

す。なお、資料にはありませんが、補正予算を確保して10月に印刷機を新しくすることができました。以上で上北台公民館事業の決算報告を終わります。

委員：ありがとうございました。まず五館合同事業について質問がありましたら、委員の方からお願いします。

委員：今回は公民館事業報告につきまして、主に予算・決算についての議論なのですか。

委員：平成27年度の事業報告ですから、そういうことです。

委員：事業の内容についての意見はだめなのですか。

委員：大丈夫です。事業内容への意見を含むので。

委員：金のことはちょっと置いといて、意見を述べたいと思います。まず、遊空間についてですが、課題とか反省点があったら教えて欲しいというのが1点。2点目は、市民大学についてですが、ここで3年目が終わろうとしています。課題としては卒業者の今後の職だと思っております。意見としては、企画委員というのが、公運審としても1、2名を常時出しているのですが、市民大学と公運審との連携が図れると思っております。3点目は、地域デビューの期間が入っていないのですが、今年はいつやるのかなというのと、実績や効果はどんなものかなと知りたいと思います。

尾又館長：まず、遊空間ですが、公運審のご意見から始まり、市民の皆様のご協力を頂いて、なんとか公民館でイベントを行っております。また部屋で自習できたりと、夏休みの子どもたちが有意義に過ごせる居場所となっております。スタッフの方たちもたくさん参加していただいているのですが、中心メンバーの方たちの年齢が上がってきているので、新しい若い方スタッフの方も入ってきたらどうなのかなと感じました。

担当者としての反省としては例年無事に終わって良かったという意見でしたが、スタッフの今後の補強というのが課題であると感じています。少しずつですが、若い方、ママ・マルシェの方を中

心にアイデアをいただいて、コラボでこどもマルシェを開催しております、自分たちが遊空間で学んだ事について最終日に初めて来たお子さんにそれを教える試みもしております、世代の異なる方々が関わってくださる中で、新しい試みができていますので、急激に良くなったというよりは、皆様に支えられて少しずつ育っているなと思います。

今後も公運審の方や新しい方にも参加していただきたく、育てていけたらなと思っております。市民のこれからの強固な団結が課題と思います。

市民大学については、今まで公運審の方で企画委員がおられましたっけ。

委員：1回目は私はやりました。

尾又館長：そうでしたよね。そのあと、公運審の方に広がっていかなかったのかなというように思うのです。市民大学の方も目標が定まっていないというか、議会でも質問を受けていますので、今後どうやっていくか未だに混沌としているのが現状です。公運審の方と協力していけたらいいなと思います。来年度の企画委員も募集していきますので、公運審の方だけではなく、お知り合いの方でも良い人がいたらお誘いいただき、今までにない、東大和の公民館の講座を目指していますので、皆様と一緒にそのような人材を見つけられたらなと思っております。

地域デビューパーティーですが、他市の例にならってやっていますが、けれども、どのように宣伝していくのかが、課題だと思います。産業まつりでやると一番人が来てくださるのですが、ただお食事の場ではなくて、公民館にもっと関心を持っていただけたらなと思います。こうみんかんだよりを新しくするなかで、地域デビューパーティーの描き方や、ホームページへの著し方を変えていくこと、宣伝が一番重要だと思っていますので、今後もそのあたりについて工夫していきたいと思っていますし、皆さんからご意見をいただければなと思っています。以上でございます。

委員：遊空間には、私もよく見に行きましたが、いつも顔ぶれが同じでした。館長がおっしゃるようにスタッフが広がっていないといえますか、お客さん以外のスタッフがもう少し増えていくといいなと感じました。公運審が動かし始めた事業ですので、また来年も見に行っていたければなと思います。

委員：遊空間についてですが、これは年齢層が幅広いということによろしい

のでしょうか。アンケートはとっているのでしょうか。例えば男女比とか。

尾又館長：データの資料は今持ち合わせていませんが、スタッフ会議でお配りしたものがあので、お帰りの際にお貸しすることはできます。

委員：もう1点、公民館のつどいの執行額が0というのはどういうことでしょうか。

尾又館長：企画委員を募集したのですが、1人しかご応募がなかったので、発見・発信や市民大学が始まったりですとか、市民の方が活躍される場、地域課題を解決していただける場がほかにもあるということで、つどいの方まで人が集まらなかったというのもありました。公民館のつどいは行ったのですが、話し合われた結果、ダンスグループの発表となり、例年は講師を呼んで学習会をしていましたが、今年はその分の講師料がなくなりましたので、0円となっております。

委員：うどん打ち講座についてですが、南街ではそば打ちのサークルがありますが、目標としてはうどん打ちをして皆さんで楽しんでもらうのか、それともうどん打ちをどういう形で広めていこうと考えたのか。今後の方向性として利用者同士の交流を増やし、グループ化ということではいゆる自主グループ化にもっていきたいということでしょうか。

尾又館長：前期の課題に書いてありますが、地産地消ということで、地元で取れたものを地元で何か消費できるようなものにするということで、ここではうどんを名産品として加工して売ることを目標にしております。

東大和の名産品を生むことで、東大和への愛着がわいたり、活気づけたりすることで、若者がまたここに戻ってきたいと思ったり、名産品ができることは市民にとっても素晴らしいことだと思いますので、そこが到達点ではあるのですが、そもそも人が集まらなかったということもあり、種を蒔いて、雑草を抜いて、収穫して、脱穀して、乾燥させて、うどん打ちをするというのを、自分たちでやるというところまででもっていけない状態です。うどんを打てることを目標としてはいないので、28年度後期からは新しい事業をとり入れ、地産地消を目標にやっている講座であります。

委員：ありがとうございます。大変大きな目標があることを伺いまして、名産品をつくるのはとても良いことですが、うどんを作るだけで終わってしまったのは寂しいと思います。私もうどん作りを教わってもらったのですが、皆さんうどんを作って食べると、とても楽しそうな顔をして喜ぶのです。老人会ですから、それ以上はしないのですが、

東大和のブランド品ができることはとても素晴らしいことだと思いますので、皆さんから良い意見をいただいて是非進めていただきたいなと思います。

委員：うどん講座についてですが、これは公民館事業ですよ。起業の話とかね、畑に種を蒔いて小麦を育てて小麦粉にするとか、市民のレベルだとハードルが高いですね。公民館単独ではなくて、産業振興課と一緒にやるとかですね、次の事業はそういうことですかね。委員が言うように地産地消で、ブランド化というのは大賛成なのですが、進め方として市民だけではハードルが高いと思いますので、何かお考えがありますか。

尾又館長：参加していただくと1年間を通して公民館の講座に参加できますし、他ではできないような体験ができるので、得られるものがあるかと思えますので、受講生も多いのかなと思っておりましたが、2年目も宣伝効果が少しあったのかと思いましたが、あまりなかったので3年目は方向転換して、これから歴史などにも触れて取り組んでいこうと思っています。

委員：工夫をしていただくのと、事業者や商工の人と連携できた方が地産地消を進める上では力になるかと思えます。ですから、目標は評価いたしますが、進め方は無理があるので工夫をしていただければと思います。

委員：歴史にふれて、体験もできる、作ることもできる、幅広くすることで参加者が長く公民館に関われますね。年齢層を幅広くするような狙いを感じられるのですが、それにさらに商品の開発ということで、違うレベルの参加者が出てくるのではないかと思います。

委員：面白そうだなと思って聞いていましたが、講師はどういう方ですか。

尾又館長：26、27年度から始めたものは元農業委員会の野村和男さん、市内の農家の方をお願いしておりました。28年度は各館に置いてあるチラシにもあるように、野村先生の他に歴史については増田先生をお願いする予定です。

委員：非常にいい事業だと思うのですが、少しデリケートな問題になるのですが、うどんを作って食べるということで、保健所への届出は必要なのでしょうか。サポート的な事業なので、大丈夫だと思うのですが。

尾又館長：公民館まつりなどの外部の人に提供する場合には、保健所への届出が必要ですが、自分達で作って食べる分は必要ありません。

委員：野村先生に私ども来てもらってうどん打ちをしているのですが、目的がコミュニケーションと自分たちの家でもできるようになることな

のです。野村先生が自分の畑で収穫した小麦をもってきていただいて、小麦の種類から、容器や、水の分量まで教えていただけるのですが、やはり皆でうどんをこねて、足ふみして、茹でて、食べると。汁もおいしい肉汁をつくっていただくのですね。そうすると皆さんとても喜んで食べるのです。今後の目標はとても高いのですが、委員の言うように、これをコラボしないですぐにやるというのは難しいと思います。やはり、最初は知恵をおかりしながら皆さんが楽しむ講座から始まり最終的に目標に発展していけたらいいかと考えます。

委員：だいぶうどんも伸びてきましたので、この辺で審議事項①を終わりにしたいと思いますが、他に。

委員：たくさん公民館の事業の報告を載せていただいておりますが、私も知り合いから「こんな行事があるから宣伝して」と言われていますが、私も宣伝したいと思う行事が公民館の中にはいっぱいあります。PRの工夫が必要ということは反省点にも挙げられていますが、私も以前からお伝えしているのですが、公民館の行事がどこに載っているのだろうと思ってホームページを調べています。しかし、イベントカレンダーを見るのですが、今も見ていましたが、公民館のカレンダーには市民大学のことしか載っていないのです。この前の佐藤一子さんの講演会についてはどのページにも載っていないのです。公民館からの情報を発信するときに、きちんと整理されたものがあるとよいのですが、イベントカレンダーを充実させていただけないでしょうか。あそこに記事をあげることは手順がどれくらい大変なのか教えていただけますか。

尾又館長：ざっくりとした説明ですが、ホームページの本文が1つ、イベントカレンダーは日にちにぶら下がっていますので、日にちのところに1つつ入れます。

岩田館長：あくまでもイベントカレンダーはイベントなので不特定多数の人に宣伝するのが主ですので、講座のように定員を絞ったものを載せていても、新たに参加できるわけではないので、イベントやまつりしか載せていないのです。

尾又館長：職員にはお願いをしているのですが、まだクセがついていないと感えているので活用したいと思います。

委員：やり方としては、皆さんが何かを書いて承認を得ているのですか。

尾又館長：データを作ってそれを開放させるために、係長・課長・秘書広報・部長に回すということがあります。

委員：大変だと思いますが、よろしくお願い致します。

委員：事業報告他の館につきましては、時間の関係上飛ばします。

・②平成29年度公民館の重点目標について

委員：では、続きまして審議事項の2番目「平成29年度公民館の重点目標について」を議題と致します。尾又中央公民館長お願い致します。

尾又館長：重点目標として、28年度の重点目標を29年度版にアレンジしたのになります。毎年大幅に変えることは難しいので、本日は公民館側から案を出させていただきまして、こちらについて必要があれば皆さんに審議していただきたいと思います。それに合わせて予算計上させていただきますので、次回には決定して最終的な結論を出していただきたいと思います。

それでは重点目標ですけど、最初の1は28年度と同様です。2の運営ですが(1)利用しやすい公民館とするために、(2)多くの市民が利用できるようには昨年と同様です。(3)市民の主体的な学習のために、前回はア～カまでありましたが、重複しているところもあり、アの1つに修正いたしました。グループ活動を支援しますとか、自主グループ化に繋がる主催講座を実施しますとか、グループが行う公開学習会を支援しますなどありましたが、同じことを言っていたので、今回1つにまとめさせていただきました。

イは28年度版のウで、ウは28年度版のカを取り上げました。(4)地域課題を解決するために、は28年度のイの地域の課題解決を支援しますというのが、(4)を文章化したものですので、カットいたしました。オはエですね。(5)は東大和グリーンカレッジを加えました。以上になります。

委員：ありがとうございます。説明にありましたように、運営はダブっているところをまとめていました。(3)を3つにまとめ、(4)の地域課題を解決するためにと文章が被っていた部分をカットしました。(5)に関しては、タイトルのところに、東大和グリーンカレッジという最先端の言葉を加えました、ということですか。

尾又館長：第2回公運審のとき資料をお持ちでしたら、資料2の公民館に関わる各種計画のP7を参考にいただければと思います。

委員：ありがとうございました。今すぐになかなか難しいと思いますが。委員の方から何かありますか。

委員：新たな自主グループが発足するときだけじゃ足りないと思います。今あるグループは全体的に年齢が上がり、参加人数も減ってきている傾

向にあると思うので、今までの経験を次の世代に受け継ぐような、グループがリニューアルできるような支援とか、相談にのるとか、して欲しいと思います。すっかり抜けてしまうと少し心配ではあります。課題を理解した上で、支援をしていくことを入れていただきたいと思います。

尾又館長：新たな自主グループの発足“等”に向けてと変えていただくとどうかなど。また、(2)のエがその裏返しで、地域デビューパーティーなどもやっていますので、今までと変わらないのですが支援していきます。

委員：新たな自主グループの発足“等”にしても、新たな自主グループにフォーカスを当てていますので、発足“を含めて”とか何か工夫しないといけないと思います。

委員：文面だけだと伝わらないこともあると思いますので、(2)エでその部分に当たると思うのです。ただ、29年度はダブリがあったのを整理できましたので、整理されると物足りなく感じると思いますが、引き続き発信する上で、そういうことで必要だと思います。

委員：運営の全体的に、うどんのところでも申し上げましたが、公民館単独の事業は限界があるように思います。どこかの行政とコラボが必要だと思います。いろんな視点を広げるためにも、縦割りではなくて、横のつながりを増やしていくことが必要です。これは役所の欠点ですが、予算化していく中で難しいと思います。また、こういう重要なことを決める場合、前年度との比較が必要だと思います。

委員：(3)のウの、グループ活動の記録について保存の必要性を周知します、と私の意見で入れてもらったと思うのですが、いつやるのですか。年度の初めにやらないと、記憶というのは薄れてしまいますので、お忙しいと思いますが、早めをお願い致します。

委員：これも、29年度の重点目標にも引き続き入っているのですね。周知というのは本当に物凄く言わないと周知できないので、時間がかかるとは思います。では、29年度の重点目標について他にご意見がなければ、次回部分修正ということで。

・③50周年記念事業について

委員：では、続きまして審議事項の3番目「50周年記念事業について」を議題と致します。尾又中央公民館長お願い致します。

尾又館長：50周年記念事業のスケジュールを7月21日にご説明致しましたが、こちらのほうで100万円以上の場合ですと来年度中に答申だ

していただいて、30年5月に主要事業のメ切があり、31から33年で実施計画を立て、33年に50周年記録事業をし、34年に50周年記念誌を発行するというスケジュールになっています。100万円以上か、100万円以下かはこれから皆様のご審議で決めていただきますが、アイデアとして10周年から40周年の事業について、簡単にご説明させていただきます。**(公民館周年行事一覧に記載の通りにご説明がありました。)** 今日をご参考までに説明させていただいて、何回かに掛けて審議していただければと思います。

委員：100万円以上になると、何年か前からアクションを起こさないといけないので、今日から50周年に向けてイメージ作りをしていただいて今後の審議会の際に議題にしますので、案を出していただければと思います。